釧路市立北中学校「学校だより」

北　魂

令和７年（2025年）４月７日発行　VOL　1

当事者になる

釧路市立北中学校長　冨　田　直　樹

31日（月）に令和６年度の学校づくりを共にした仲間たちを送り出しました。そして、翌日１日（火）に令和７年度の学校づくりを共にする新しい仲間たちを迎えました。わずか24時間で学校の様子は一変し、一気に新年度の準備が加速しました。学年部会や分掌部会、運営委員会、そして職員会議が続きましたが、各種の会議の中で、目指す生徒の姿（重点教育目標）の実現に向けた様々な戦略が提示され、全教職員のベクトルを合わせた学校づくりが今年度も始まりました。保護者や地域の皆さんとも、学校として目指すゴールを共有し、地域と共にある学校づくりに参画していただきたいと考えています。令和７年度もよろしくお願いします。

さて、校長にとって４月１日は年度の中で最も勝負しなければならない日であると認識します。「勝負」と言っても誰かと何かを競うわけではありません。校長としてどんな考えをもって学校づくりに取り組んでいくのか、つまり、校長としての学校経営の理念を明確に教職員に伝えるということです。１日に次のことを伝えました。「本校の学校教育目標や目指す生徒の姿（重点教育目標）の最後は「生徒」で終わっていますが、ここを「教職員」に置き換えてみましょう。まずは私たち大人が学校教育目標や重点教育目標の実現を目指しましょう」、「そのためには、互いが尊重し合い、互いの力を高め合う、自分の仕事に自信と誇りをもつ、日常的に授業の話をする、自分自身と向き合う時間を大切にする、生徒の姿に学ぶ、つまり、学び合い、学び続けましょう」、「学び合い、学び続けるためには、同僚性（批判的友人関係）を構築し、不安や恐れ、強いストレスによる孤立を防ぐ心理的安全性ましを職員室に醸成しましょう」、「学年・学級経営や校務分掌経営、学習指導、生徒指導など、各所で業務に当たるに当たるに当たって、判断・決定まで任せます。最後は校長が責任をとります」、「釧路市や釧路管内の教育を背負っていく存在として、失敗を恐れずに挑戦してください。前例踏襲を破壊し同調圧力を無視して、自分のワークフィールドにおいて３つの新しいことを始めてください」、「教職員の職務は学校教育法37条に規定されています。これは法律に明記された仕事です。法律に明記されていない仕事は人材育成です。一定のキャリアを積んだ教職員は使命感をもって人材育成に取り組みましょう」、「石川県加賀市教育委員会が示した学校教育ビジョンを参考にして、生徒の今も未来も幸せにする教育に取り組みましょう」、以上の内容を校長としての思いを込めて教職員に伝えました。そして、以上の内容を踏まえた学校経営理念として、「Be the Stakeholder ～自分の頭で考え、自分の足で立ち、自分で歩き出す～」を伝えました。「Stakeholder」は「利害関係者」という意味が一般的ですが、ここでは「当事者」という意味です。全教職員が各種の教育活動に当事者として臨んでいきたいと考えてます。１年間、よろしくお願いします。